



県章

# 滋賀県公報

令和4年(2022年)  
3月25日  
号外(6)  
金曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 監査委員公告

監査の結果に関する報告の公表公告..... 1

## 監査委員公告

### 監査の結果に関する報告の公表公告

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第9項および第10項の規定により次のとおり公表する。

令和4年3月25日

滋賀県監査委員	九里	学
〃	奥	博
〃	村尾	慎哉
〃	藤本	武司

滋賀県監査基準(令和2年滋賀県監査委員告示第5号)に準拠し監査を実施したので、その結果を下記のとおり報告する。

#### 1 監査等の種類

地方自治法第199条第1項および第4項に規定する財務事務の執行および経営に係る事業の監査(以下「財務監査(定期監査)」という。)ならびに同条第2項に規定する事務の執行に関する監査(以下「行政監査」という。)

#### 2 監査等の対象

令和3年度の財務事務の執行およびその他の事務の執行を主たる対象とするが、事業内容・処理状況により、令和2年度の監査で対象としていない事務についても対象とした。

#### 3 監査等の着眼点

##### (1) 財務監査(定期監査)

財務に関する事務の執行および経営に係る事業の管理が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているか。

##### (2) 行政監査

事務の執行が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めているか。

#### 4 監査等の実施内容

あらかじめ監査対象機関等から監査調書等の提出を求め、関係職員からの説明聴取および帳簿、書類その他の記録の照合により行った。また必要に応じて書面による監査を行った。

監査対象機関ごとの監査実施日は、次のとおりである。

監査実施対象機関名および監査実施年月日

監査実施対象機関名	監査実施年月日
-----------	---------

消防学校	令和4年2月18日
政策研修センター	令和4年2月3日
美術館	令和4年2月18日
琵琶湖環境科学研究センター	令和4年2月18日
琵琶湖博物館	令和4年1月27日
精神保健福祉センター	令和4年2月18日
食肉衛生検査所	令和4年2月18日
動物保護管理センター	令和4年2月18日
中央子ども家庭相談センター	令和4年2月18日
彦根子ども家庭相談センター	令和4年1月25日
大津・高島子ども家庭相談センター	令和4年2月3日
平和祈念館	令和4年1月24日
総合保健専門学校	令和4年2月18日
看護専門学校	令和4年2月18日
リハビリテーションセンター	令和4年2月18日
近江学園	令和4年2月18日
衛生科学センター	令和4年2月18日
淡海学園	令和4年2月18日
計量検定所	令和4年2月18日
工業技術総合センター	令和4年1月27日
東北部工業技術センター	令和4年1月21日
高等技術専門校	令和4年2月18日
男女共同参画センター	令和4年2月8日
病虫害防除所	令和4年2月8日
家畜保健衛生所	令和4年2月18日
農業技術振興センター	令和4年2月8日
畜産技術振興センター	令和4年2月18日
水産試験場	令和4年2月18日
総合教育センター	令和4年2月18日
びわ湖フローティングスクール	令和4年2月18日
図書館	令和4年2月18日
河瀬中学校	令和4年2月18日
守山中学校	令和4年2月18日
水口東中学校	令和4年1月20日
膳所高等学校	令和4年2月18日
大津清陵高等学校	令和4年2月1日
大津清陵高等学校馬場分校	令和4年2月1日
堅田高等学校	令和4年2月18日
東大津高等学校	令和4年2月18日
北大津高等学校	令和4年1月14日
大津高等学校	令和4年2月18日
石山高等学校	令和4年2月1日
瀬田工業高等学校	令和4年2月18日
大津商業高等学校	令和4年2月3日
彦根東高等学校	令和4年1月25日
河瀬高等学校	令和4年2月18日
彦根工業高等学校	令和4年2月18日
彦根翔西館高等学校	令和4年2月18日
長浜北高等学校	令和4年2月18日
虎姫高等学校	令和4年2月18日

伊香高等学校	令和4年2月18日
長浜農業高等学校	令和4年2月18日
長浜北星高等学校	令和4年2月18日
八幡高等学校	令和4年2月18日
八幡工業高等学校	令和4年2月18日
八幡商業高等学校	令和4年2月18日
草津東高等学校	令和4年1月18日
草津高等学校	令和4年2月18日
玉川高等学校	令和4年1月18日
湖南農業高等学校	令和4年2月18日
守山高等学校	令和4年2月18日
守山北高等学校	令和4年2月18日
栗東高等学校	令和4年2月18日
国際情報高等学校	令和4年2月18日
水口高等学校	令和4年2月18日
水口東高等学校	令和4年1月20日
甲南高等学校	令和4年2月18日
信楽高等学校	令和4年2月18日
野洲高等学校	令和4年2月18日
石部高等学校	令和4年2月18日
甲西高等学校	令和4年1月20日
高島高等学校	令和4年2月18日
安曇川高等学校	令和4年2月18日
八日市高等学校	令和4年1月31日
能登川高等学校	令和4年1月24日
八日市南高等学校	令和4年1月31日
伊吹高等学校	令和4年2月18日
米原高等学校	令和4年1月21日
日野高等学校	令和4年2月18日
愛知高等学校	令和4年1月24日
盲学校	令和4年2月18日
聾話学校	令和4年1月18日
北大津養護学校	令和4年1月14日
北大津高等養護学校	令和4年1月14日
鳥居本養護学校	令和4年1月25日
長浜養護学校	令和4年2月18日
長浜北星高等養護学校	令和4年2月18日
草津養護学校	令和4年2月18日
守山養護学校	令和4年2月18日
甲南高等養護学校	令和4年2月18日
野洲養護学校	令和4年2月18日
三雲養護学校	令和4年2月18日
新旭養護学校	令和4年1月17日
八日市養護学校	令和4年2月18日
愛知高等養護学校	令和4年1月24日
甲良養護学校	令和4年2月18日
大津警察署	令和4年2月18日
草津警察署	令和4年2月18日
守山警察署	令和4年2月18日
甲賀警察署	令和4年2月18日

近江八幡警察署	令和4年2月8日
東近江警察署	令和4年1月31日
彦根警察署	令和4年2月18日
米原警察署	令和4年1月21日
長浜警察署	令和4年2月18日
木之本警察署	令和4年2月18日
高島警察署	令和4年1月17日
大津北警察署	令和4年2月18日

(注) 令和4年2月18日の監査実施は書面監査による。

## 5 監査結果

1から4までの記載事項のとおり監査した限り、重要な点において、監査の対象となった事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織および運営の合理化に努めていることが認められた。

なお、一部において次のとおり是正または改善すべき事項が認められたので指摘する。

### (1) 琵琶湖博物館

令和3年度滋賀県立琵琶湖博物館飲料水水質検査業務委託において、歳出予算執行伺いの作成や契約締結などの事務手続を行わないまま業務が履行されている事例が認められた。

本業務においては、令和2年度に契約手続の遅れを会計管理局会計課に指摘され、会計事務改善報告書を提出しているにもかかわらず改善が図られていなかった。

今後は、所属の業務進捗状況を適時・的確に把握し、法令・規則に定められた事務手続を確実に履行されたい。

### (2) 瀬田工業高等学校

定時制生徒の令和3年度独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付に係る共済掛金について、納入義務者より当該掛金を預かっているにもかかわらず、令和4年2月3日時点で、収納事務が行われておらず、また、当該掛金の受領状況を管理できる書類が確認できない状況にあった。ついては、収納事務および債権管理事務について厳正を期されたい。

### (3) 長浜北星高等学校

物品の管理において、供用物品一覧表に記載されている物品の保管状況を確認したところ、現物を確認できない重要物品が4点認められた。

物品の現物確認については、平成29年度会計管理局通知に基づき令和元年7月に実施されているが、その際に「所在不明」と判明した物品の台帳整理の手続を放置したことにより、令和元年度、令和2年度対象の財務監査(定期監査)において、2年連続で現物を確認できない物品が認められることとなった。令和2年度対象の指摘では、定期的に現物の確認を行うなど適切な物品管理を徹底するよう指導していたが、令和3年度対象の財務監査(定期監査)に伴う予備調査時点においても、確認作業は完了しておらず、さらには台帳整理も着手されていないことから、適切に改善が図られているとは言い難い状況であった。

また、重要物品については、その重要性から、県財務規則第149条第1項第2号の規定に基づき、毎年度、重要物品に関する調査を実施し、「重要物品に関する調書」を会計管理者あて提出することとなっているが、所在不明の事実を把握しているにもかかわらず、長期間にわたって適切な報告がなされていなかった。

今後は、定期的に現物の確認を行うことを徹底するとともに、事務職員と教職員との情報共有の強化や職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、再発防止に努められたい。

### (4) 草津東高等学校

物品の管理において、現物を確認できない物品が認められ、また、昨年度の財務監査(定期監査)において現物を確認できなかった物品について、その後の手続の進捗管理を怠り、処分手続が完了していなかった。さらに、取得した物品の登録手続がされていない事例が認められた。

今後は、必要な手続を確実に行うとともに、定期的に現物の確認を行うなど、適切な物品管理を徹底されたい。

## 6 意見

監査の結果、組織および運営の合理化に資するため、検討または改善を要する事項として次のとおり意見を付す。

- (1) 子ども家庭相談センターの体制強化に向けて(中央子ども家庭相談センター、彦根子ども家庭相談センター、大津・高島子ども家庭相談センター、健康医療福祉部子ども・青少年局)

子ども家庭相談センター(以下「センター」という。)においては、近年の児童相談受付件数や児童虐待通告件数の急増に対応するため、国の児童虐待防止対策体制総合強化プランに基づき、専門職員の増員が図られている。

一方で、全国的に専門職員の採用数が増加する中で、その確保がますます困難になっていくことに加え、職員数は増えても採用した職員の育成には一定の期間を要し、指導育成に当たる職員の業務が増えること、また指導に当たる中堅職員が少ないことなど、専門職員の確保育成やセンターの体制強化に向けて、十分とは言えない状況である。

センターの体制強化には、直接の相談指導業務とは別に、センター業務を俯瞰的に把握・分析し、専門的力量を持つ職員の育成・定着を図るため、研修やジョブローテーションのあり方を検討・実施するためのマンパワーや、市町・関係機関とともに虐待予防のための施策連携や情報共有を強化する仕組みづくりを担うマンパワーが必要であり、3センターを統括する形で例えば中央子ども家庭相談センターにおいて、そうした業務支援を担う体制整備を検討されたい。

現在、県においては、新センターの設置や管轄区域の見直しが検討されているところであり、これを契機に、センターの専門的機能がさらに効果的に発揮されるよう取り組まれない。

- (2) 設備機器整備後の導入効果に係る検証等について(東北部工業技術センター)

東北部工業技術センター(以下「センター」という。)は平成9年4月に発足して以来、およそ四半世紀にわたり「あなた(貴社)の技術を応援します」をモットーに、県立の試験研究機関として、試験研究はもとより中小企業に対する技術相談や設備利用開放業務など、様々な活動を通して県内の中小企業や地場産業などの産業支援に取り組まれており、その活動の内容や成果は目を見張るものがある。

しかし、センターの技術相談や試験機器利用など、中小企業の活用やその促進に向けたPRには課題もまだまだ多いと思われる。

例えば、センターでは、設備機器の調達に際し、県費をはじめ国や民間団体の補助など様々な財源を活用し、数多くの高価な最先端機器を整備しているが、設備利用開放業務においては、使用頻度にばらつきがあり、中には使用回数が極めて少ない機器も見受けられた。

また、設備機器の新規購入や更新に際して、費用対効果の実績を踏まえ導入の可否を検討されているものの、保有する全ての設備機器に係る調達価格、使用頻度、使用料収入等のデータを一覧比較し、費用対効果を検証できるような管理はされていなかった。

については、こうした状況を踏まえて、全ての設備機器について、費用対効果を常に検証し、調達の効果が最大限に発揮されるよう努められたい。特に、使用頻度が低い機器については、積極的なPRを行うなど、一層の利用促進を図られたい。

加えて、センターは令和7年度に長浜庁舎と彦根庁舎を統合し移転する計画を進められているところであり、これを契機に、保有する機器等の資源を最大限に活用し、センターが目標に掲げている「滋賀をイノベーションの聖地に、東北部工業技術センターを要に」の実現に向けて、高い志のもと、職員が一丸となって、取り組まれたい。

- (3) 音楽科の定員充足について(石山高等学校、教育委員会事務局高校教育課)

石山高等学校音楽科は、県内唯一の音楽の専門学科として昭和43年に設置され、これまで音楽家や音楽教員など音楽に携わる多くの人材を輩出している。

しかし、令和元年度から入学者数が大幅に減少し、いずれも定員40名に対して、令和元年度20名、令和2年度16名、令和3年度27名と定員を下回る状況が続いている。

このことについては、音楽科を目指す生徒の志向の変化をはじめ、様々な要因が絡み合っていると思われ、時代の変遷とともに、同校が目指している教育の方向性が、現在のニーズに沿ったものとなっているのか分析を行うとともに、公教育としての役割を踏まえた上で、生徒の将来につながるような形で魅力を高めるという視点が重要と考えられる。

また、同科の演奏ホールやレッスン室などの施設は、定員に応じた規模で整備されており、施設の効率的・効果的な活用の観点からも、改善に向けた早急な対応が必要と思われる。

については、特色ある学校運営を目指して、全国における類似の学校の現状を把握・分析するとともに、先進的な取組事例を参考にするなど、入学者確保に資する改善方策を早急に検討されたい。

また、当校が有する恵まれた施設のPRの充実はもとより、びわ湖ホールとの連携など部局間連携による新たな企画の検討、卒業生との連携強化など、生徒から選ばれる魅力発信の取組方策について、検討を進められたい。